

2020年10月9日

逗子市

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会と  
「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」  
を締結します。

●概要

この協定は、大規模災害が発生した場合における災害廃棄物の撤去、収集・運搬及び処理・処分に関し、市が公益社団法人神奈川県産業資源循環協会に協力を求めるものです。

●効果

本市では、今年度中の災害廃棄物処理計画の策定を目指しています。この計画の実効性をより高めるため、がれき等災害廃棄物の分別や収集・運搬及び処理・処分に関するノウハウを持つ公益社団法人神奈川県産業資源循環協会との協定を結ぶことにより、大規模災害が発生した場合、より早く、より確実に、災害廃棄物の処理・処分を行い、一刻も早い災害からの復旧を目指すものです。

なお、本市の同協会との協定の締結は、県内市町村で16番目となります。

●協定締結式

- 日時 令和2年10月15日(木) 15時00分～
- 場所 逗子市役所3階 庁議室
- 締結者 公益社団法人 神奈川県産業資源循環協会 代表 藤枝慎治 様  
逗子市長 桐ヶ谷 覚

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部 資源循環課 中村・城田

電話：046-873-1111 内線470